

日々の生活の中で、誰かに相談したいと思っていることや疑問に感じていることはありませんか。秘密は厳守されますので、ひとりで解決しようとせず、まずは各種無料相談窓口にご相談してみはいかがでしょうか。

マスクの着用は任意としますが、体温測定などの実施については引き続きご理解、ご協力をお願いします。また、体温が37.5℃以上ある場合のほか、咳症状や倦怠感などがある場合は、相談を見合わせていただきます。



静岡牧之原茶マスコット
チャーフイン

一般相談

日常生活の中での困りごとや悩み、分からないことなどの相談を受け付けます。困ったらまずは相談を。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

消費生活相談

契約トラブルや消費者金融、多重債務、商品苦情など、消費や契約に関する相談を受け付けます。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～12:00
13:00～16:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

法律相談(先着8人)

弁護士が相談に応じます。
期日 9月6日(金)・20日(金)
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
会場 市民相談センター
予約 8:30～
当日電話予約のみ
市民相談センター ☎030088

心配ごと相談

日常生活から起こる家庭問題や金銭貸借などの紛争を解決。司法書士が対応します。
期日 9月13日(金)・27日(金)
時間 9:00～11:30
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

暮らしなんでも無料相談

日常生活でのトラブルや悩みごと、困ったことなどの相談を受け付けています。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:00～17:00
市民相談センター
ライフサポートセンターしずおか
しいだい事務所 ☎054(646)6055

巡回交通事故相談

県交通事故相談所の専門相談員が、交通事故に関する相談に応じます。事前予約が必要となります。
期日 9月12日(金)
時間 10:00～15:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

女性相談

女性の抱えるさまざまな悩みを、女性相談員と一緒に考え、解決の糸口を探すお手伝いを電話や面接にて対応します。
期日 月曜日～金曜日
時間 9:15～16:00
会場 さざんか
家庭児童相談室 ☎030083

税の無料相談

税に関するあらゆる相談に無料で応じます。事前予約が必要です。
期日 9月20日(金)
時間 13:30～15:30
会場 市民相談センター
東海税理士会島田支部 ☎05476575

行政相談

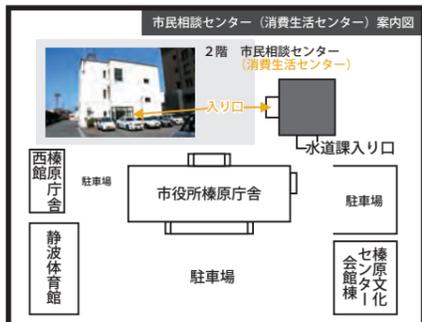
行政相談委員が、行政に対する苦情や要望などの相談を受け付けます。
期日 9月6日(金)・20日(金)
時間 10:00～12:00
会場 市民相談センター
市民相談センター ☎030088

介護相談

介護する人たちを支えるため、相談・支援体制を整えています。
期日 月曜日～金曜日
* 祝日を除く。
時間 9:00～17:00
(水曜日は19時まで)
会場 さざんか
長寿介護課 ☎030076

高齢者虐待予防相談

「高齢者に関する虐待かな」と思ったときの相談です。事前に問い合わせをして、気軽に相談ください。
期日 9月15日(金)
時間 13:30～16:00
会場 相良保健センター
地域包括支援センターさがら ☎031900



*職員や来庁者など、他人に会うことなく入ることができます

地域の身近な
相談相手

～市民と関係機関をつなぐ
地域のパイプ役～



困ったら民生委員・児童委員に相談してみよう!

「相談したいけど、地域の民生委員が誰か分からない」という場合には、社会福祉課にお問い合わせください。
民生委員には、守秘義務があります。相談者の身の上に関する秘密を守り、相談内容や個人の秘密が外部に漏れることはありませんので、安心してご相談ください。
*要配慮者＝高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、傷病者、および外国人など
民生委員・児童委員(以下民生委員)は、地域の住民が安心して暮らせるように、子どもから高齢者を見守り、住民の立場から生活の心配事の相談などを行い、必要に応じて行政などの関係機関につなぐ地域のパイプの役割を担っています。
民生委員は、市民に直接的に支援を行うのではなく、相談者または関係機関へ必要な情報を提供し、相談者の悩みを解決に結び付けることが役目です。
代表的な活動としては、相談者の自宅を訪ねて、安全安心に生活できているか確認したり、要配慮者(＊)の生活支援ニーズを平常時から直接に把握し、地域住民の互助活動を促進したりしています。
また、登下校の時間に通学路に立ち、子どもたちが安全に登下校できるように見守り活動なども行っています。
相談したい場合は

民生委員・児童委員の声

牧野英恵さんは、平成13年12月に民生委員の委嘱を受けてから、現在21年間にわたり地域の見守りに寄与されています。長く地域のために活動されている牧野さんにお話を聞きました。



まきの ひでえ
牧野 英恵 さん(相良区)
牧之原市民生委員・児童委員協議会 会長

平成13年12月 民生委員・児童委員 委嘱
平成25年12月 市民児協 副会長 就任
令和4年12月 県民児協 理事 就任
市民児協 会長 就任

* 民児協 = 「民生委員・児童委員協議会」の略

なぜ民生委員になられたのですか。
私が民生委員になった理由は、家族や自分を育ててくれたこの地域へ恩返しがしたいと思ったからです。
私が大切にしているのは、いつも「おかげさまで」という気持ちです。私自身がお世話になったように、この地域に住む人たちのお役に少しでも立てればと思っています。

民生委員になって良かったことはありますか。
良かったことは、さまざまな人が私に会いに来てくれることです。普段の生活では、あまり関わることのできない人たちが多くいます。そのような人たちと会い、信頼関係を築いて、垣根なく交流できること。そして、その一つ一つの関係が私の宝物です。「おかげさまで」という気持ちで、何かできることをしてあげたいと思って活動していますが、いつも私が喜びをいただければ幸いです。

今後民生委員は、地域の中でどのような存在でありたいですか。
「決まり事だからいる」のではなく、「地域に必要なからいる」と思われたいです。民生委員には、秘密を守ることや法的な制限が多くありますが、そのおかげで民生委員だからできることもあります。民生委員としての活動が、みんなが幸せに暮らせる地元を築くための一助になり、少しでもお役に立てればと思っています。